

令和6年第4回 定例教育委員会 会議録

招集日時		令和6年4月23日 午後6時30分			
開会日時		令和6年4月23日 午後6時30分			
閉会日時		令和6年4月23日 午後7時10分			
開催場所		ふじみ野市役所 第2庁舎3階 B301会議室			
教 育 長		朝 倉 孝			
委員出席状況	席番	氏 名	出席別	説明のため出席した者	
	1	富田信太郎	出席	教 育 部 長 山中 昇	社会教育課長 木村 裕之
	2	茂井万里絵	出席	教育総務課長 内田 和明	主幹兼上福岡西公民館長 内田 徳子
	3	西山 幸吉	出席	学校教育課長 石川 聖徳	主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 井上 樹朗
	4	吉野 榮	出席	学校給食課長 山崎 純	
				主幹兼あおぞら学校給食センター所長 大高 修一	
書 記	教育総務課係長 田島 輝		傍聴人数		0人
会 議 概 要					
議 事 等					
報告第12号		専決処理に関する報告について（ふじみ野市教育委員会職員人事について）			
報告第13号		専決処理に関する報告について（ふじみ野市教育振興計画策定委員会委員を任命することについて）			
報告第14号		専決処理に関する報告について（ふじみ野市放課後子ども教室運営委員会委員を任命することについて）			
報告第15号		専決処理に関する報告について（ふじみ野市立図書館協議会委員を委嘱することについて）			
報告第16号		第4回ふじみ野市教育振興計画策定委員会の会議概要について			
第17号議案		ふじみ野市社会教育委員を委嘱することについて（可決）			
第18号議案		第三次ふじみ野市子ども読書活動推進計画を変更することについて（可決）			
第19号議案		第三次ふじみ野市立図書館サービス計画を変更することについて（可決）			
(午後6時30分) 教育長		○開会の宣告 ただ今から、令和6年第4回定例教育委員会会議を開会いたします。 ○会議録の承認			

教育長	まず始めに、前回の定例会会議録の承認についてです。 事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。
各委員	(確認事項なし)
教育長	特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、会議録につきましては、この内容で承認いたします。 後ほど、委員の皆様のご署名をお願いします。 ○教育長からの報告
教育長	次に、報告をさせていただきます。 (教育長：報告) 以上、何点か報告させていただきましたが、確認事項等はございますでしょうか。
各委員	(確認事項なし)
	○本日の議事
教育長	それでは議事に入ります。
	○審議順序の変更及び非公開の確認
教育長	議案等の審議に入る前に、委員の皆様には審議を円滑に進めるため、お諮りしたいことが2点ございます。 1点目ですが、報告第12号「専決処理に関する報告について（ふじみ野市教育委員会職員人事について）」は、人事案件のため、非公開とし最後にご報告させていただきたいと思います。 2点目ですが、追加の議案として第18号議案「第三次ふじみ野市子ども読書活動推進計画を変更することについて」及び第19号議案「第三次ふじみ野市立図書館サービス計画を変更することについて」を提案させていただき、議案を3件とさせていただきたいと思います。 また、第18号議案及び第19号議案は関連した内容であるため一括して順にご説明させていただき、一括して質問を受け、1件ごとにお諮

各委員	りしたいと思います。
教育長	以上、２点ですが、よろしいでしょうか。
	(了承)
	それでは、そのように決定いたします。
	本会議に提案させていただいた議事の件数は、報告事項５件、議案３件となります。
	○提案理由の説明
教育長	では、教育部長から議案３件の提案理由の説明をお願いします。
教育部長	(提案理由の説明)
	○報告第１３号
教育長	それでは、報告第１３号「専決処理に関する報告について（ふじみ野市教育振興計画策定委員会委員を任命することについて）」、教育総務課長より報告をお願いします。
教育総務課長	委員名簿をご覧ください。この度は、２号委員の「校長会」からの選出委員に人事異動がございましたので、新たに校長会から選出された委員を任命したものでございます。
	これまで、大井西中学校の粕谷校長が中学校代表の委員として、選出されておりましたが、市外の中学校に人事異動となり、現委員の榎本校長が、西小学校長から大井西中学校校長に異動されましたので、中学校代表として継続しての任命となっております。また、小学校代表の委員として、大井小学校の抜井 由美子校長が校長会から選出されましたので、新たに任命を行ったものでございます。
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問・ご意見がございましたらお願いします。
各委員	(なし)
教育長	この報告の内容については、よろしいでしょうか。
各委員	(了承)
教育長	ありがとうございました。

教育長	○報告第 1 4 号 次に、報告第 1 4 号「専決処理に関する報告について（ふじみ野市放課後子ども教室運営委員会委員を任命することについて）」、社会教育課長より報告をお願いします。
社会教育課長	委員名簿をご覧ください。委員の選出区分のうち、市職員の人事異動により、新たに子育て支援課長に就任した、舩津 誠 氏を任命するものです。なお、ふじみ野市放課後子ども教室運営委員会条例第 4 条第 2 項の規定により、任期は前任者の残任期間である令和 6 年 6 月 3 0 日までとなります。
	また、放課後子ども教室は、市内全小学校の 1 3 校で、全児童を対象に、週 1 回放課後の余裕教室を活用して開催しております。
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問・ご意見がございましたらお願いします。
各委員	（なし）
教育長	この報告の内容については、よろしいでしょうか。
各委員	（了承）
教育長	ありがとうございました。
	○報告第 1 5 号 次に、報告第 1 5 号「専決処理に関する報告について（ふじみ野市立図書館協議会委員を委嘱することについて）」、社会教育課長より報告をお願いします。
社会教育課長	委員名簿をご覧ください。委員の選出区分のうち、3 号委員である学識経験者として新たに埼玉県立ふじみ野高等学校校長に就任した、関口 正人 氏を委嘱するものです。 なお、任期につきましては、ふじみ野市立図書館条例第 1 6 条第 4 項の規定により、前任者の残任期間である令和 6 年 9 月 3 0 日までとなります。
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問・ご意見がございましたらお願いします。
各委員	（なし）

教育長	この報告の内容については、よろしいでしょうか。
各委員	(了承)
教育長	ありがとうございました。
	○報告第16号
教育長	次に、報告第16号「第4回ふじみ野市教育振興計画策定委員会の会議概要について」、教育総務課長より報告をお願いします。
教育総務課長	第4回策定委員会は、令和6年3月19日（火）午後3時から、市役所第2庁舎3階 B301会議室にて開催しました。委員11名のうち8名の委員 にご出席頂き、傍聴者はありませんでした。 まず、議事（1）「基本理念(案)」について議題とし、順次、議事毎に事務局説明、質疑といたしました。 「基本理念」につきまして、第3期計画の基本理念を「あったかな絆で未来を紡ぐふじみ野の「共育」～Fujimino Well-being～」として、その内容の説明をいたしました。 委員からの質疑としては、中段に「個別最適な学び」についての記述がございますが、「個別最適な学び」を語る場合、「協働的な学び」と両輪で語られるべきでは、とのご指摘を頂いております。また、別の委員からは、あえて、「個別最適な学び」に触れなくても良いのではとのご意見もいただいております。 ご指摘を受けて、再度、内容を検討させて頂いているところでございます。 また、その後段、ウェルビーイングという記述に対しまして、ウェルビーイングとは、捉え方が難しく、なかなか聞き馴染みも無いため、子供たちのウェルビーイングとは何か、その実現のために何をしていくのか、といったようなことを噛み砕いてしっかり説明する必要があるでは、とのご意見を頂いております。記述方法や注釈など現在検討しているところでございます。 次に、「基本方針」と「施策体系」について説明し、質疑を行いました。

「基本方針」は、基本方針１「学びの多様化を踏まえた生きる力の育成」、基本方針２「絆を深め、地域社会との協働による「共育」の推進」、基本方針３「協働でつくる持続可能な地域づくりのための学びの推進」の３つの区分とし、それに紐づく施策を７区分で整理しています。その下に、「施策の展開」として３４の項目で構成しております。

「施策体系」の主な質疑に関しましては、３頁の５、「社会に開かれた教育課程を活用した自立する力の育成」の項目で、「キャリア教育について、現状の学校でのキャリア教育がどのような行われているのか」、との質問がありました。

小学校では、高校まで引き継ぐキャリアパスポートを作り、自分で目標を決めて、目標に向かう取り組みや、その結果の振り返りを行っています。中学校では、小学校からキャリアパスポートを引き継ぎ、１年生で職業調べを行い、その後、職業体験活動の実施をしている旨などの説明がありました。

コロナ禍の直近では、職業体験活動が実施できておらず、今後、受入事業者の開拓が難しい旨の実態が説明され、委員からは、取組内容などが知れてよかったとの感想を頂きました。

次に７頁の７「学校保健、体育、食育の推進」の項目では、中学校からの食物アレルギー対応について、「基本食からの取り除き方法」についてのご質問がありました。市としては、卒業後の将来を見据え、中学校３年間のうちに、自分で成分を確認して取り除くことを経験しながら、その力を培っていくための対応であることを説明しました。

「もう少し内容の説明方法等に工夫が必要ではないか」とのご指摘を頂き、再度、検討をしているところでございます。

次に１０頁の４「小中連携・小中一貫教育の推進」の項目で、幼稚園や保育園との連携についてのご質問がありました。

幼保小連絡協議会という組織を作り、連携を図っている旨、回答しました。「そういった事を実施しているのであれば、取組内容を記述した方が良いのでは」との、ご指摘を受け、見直しを進めているところでございます。

別添の会議録にもありますが、この様に、様々なご意見を頂いております。

	ますので、ご意見を踏まえた見直しを行い、次回会議にてお示ししてまいります。
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問・ご意見がございましたらお願いします。
富田職務代理 教育総務課長	策定委員会は全何回を実施予定なのでしょう。 この回は令和5年度の第4回の会議になります。令和6年度では5回の計9回を予定しています。
吉野委員	小一プロブレム・中一ギャップのところで、「幼保小連携の充実」という項目について、賛否共にご意見があったようですが載せる方向で考えましょうか。
学校教育課長	幼保小連携協議会や小中連携協議会という名称を入れる方向で検討をしています。
吉野委員	小一プロブレムについては、各幼稚園、保育園の教育や方向性の差によって様々な子供がいる状況だと思いますので、載せた方が良いと思います。中1ギャップについても、小中連携について、特に小学校高学年と中一との連携は載せた方が良いと思います。 また、小中連携・小中一貫教育の推進のところで、小中一貫校、義務教育学校の検討、研究といった内容について、載せる予定はあるのでしょうか。
教育長	載せる予定です。
吉野委員	ご検討の方よろしくをお願いします。
茂井委員	教職員の資質・能力の向上について、研修等をやられているかと思うのですが、ここには記載しないのでしょうか。
学校教育課長	記載したいと思います。
教育長	もう少し具体的な研修内容、体系的な研修も含めて記載していきたいと思います。 ほかにご質問・ご意見はございますか。
各委員	(なし)
教育長	この報告の内容については、よろしいでしょうか。
各委員	(了承)
教育長	ありがとうございました。

教育長	○第 17 号議案 次に、議案の審議に移ります。 第 17 号議案「ふじみ野市社会教育委員を委嘱することについて」の説明を社会教育課長よりお願いします。
社会教育課長	本市では、ふじみ野市社会教育委員設置条例第 1 条第 1 項により社会教育委員を設置しています。同条例により定数は 15 人以内、任期は 2 年となっています。社会教育委員の職務は、社会教育に関し教育委員会に助言することを任務とし、社会教育に関する諸計画を立案すること。定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。これらの職務を行うために必要な研究調査を行うことです。 今回の提案は、令和 6 年 4 月 30 日の任期満了に伴いまして、議案を 1 枚めくって頂いた別紙、「ふじみ野市社会教育委員名簿（案）」により、令和 6 年 5 月 1 日から令和 8 年 4 月 30 日までの 2 年任期で 14 名の方の委嘱を提案するものです。選出区分につきましては、ふじみ野市社会教育委員設置条例第 2 条第 2 項の規定により、1 学校教育及び社会教育の関係者、2 家庭教育の向上に資する活動を行う者、3 学識経験を有する者、4 公募による市民となっております。 14 名の内訳は、継続の方が 12 名、新規の方が 2 名です。社会教育関係者として 6 名、学校教育関係者として 2 名、学識経験者として 5 名です。公募委員は 4 名の応募があり面接・書類選考の結果、小澤 真樹氏に決定いたしました。小澤氏につきましては、前期の社会教育委員も務めていただいております、結果としては継続となるものです。 なお、今期の社会教育委員は 15 人となっておりますが、家庭教育関係者 1 人が未定となっております。選出団体の P T A 連合会総会で役員決定後、報告がある予定ですので「教育委員会会議における議案の取り扱い等に係る申し合わせ事項」により専決処理をさせていただき、今後の会議で報告させていただく予定です。
教育長	この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。

各委員	(なし)
教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。
	第 17 号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(賛成)
教育長	賛成総員と認め、第 17 号議案は、原案のとおり決定いたします。
	○第 18・19 号議案
教育長	次に、冒頭でお諮りしたとおり、第 18 号議案「第三次ふじみ野市子ども読書活動推進計画を変更することについて」及び第 19 号議案「第三次ふじみ野市立図書館サービス計画を変更することについて」を一括して、社会教育課長より説明をお願いします。
社会教育課長	第 18 号議案及び第 19 号議案は、変更の理由が同一の議案でありますので、一括してご説明させていただきます。
	第三次ふじみ野市子ども読書活動推進計画及び第三次ふじみ野市立図書館サービス計画は、両計画とも現時点で計画期間が令和 2 年度から令和 5 年度までとなっております。今後策定する次期計画におきましては、令和 7 年度を開始年度として準備を進めている第 3 期ふじみ野市教育振興基本計画との整合性を図ることが望ましいこと。これ以外にも令和 5 年 11 月に大井図書館が文化施設であるステラ・ウェストとの複合施設として歩み出したことや上福岡図書館が大規模改修工事に着手し、令和 6 年秋以降の開館予定となっていることから、両館の運営状況の変化を踏まえた新計画とすることが望ましいと考えましたことから、令和 5 年度までとしていた両計画の計画期間を 1 年間延長して令和 6 年度までとし、新計画の開始年度は第 3 期ふじみ野市教育振興基本計画と同様、令和 7 年度として策定したいため、現行の両計画を変更させていただきたいものです。
教育長	この案件について、一括して委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。
各委員	(なし)
教育長	ご質問がないようですので順にお諮りいたします。
	まず、第 18 号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

各委員	(賛成)
教育長	賛成総員と認め、第18号議案は、原案のとおり決定いたします。
	次に、第19号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(賛成)
教育長	賛成総員と認め、第19号議案は、原案のとおり決定いたします。
	以上で、公開とする報告事項及び議案の審議を終了いたします。
	○報告第12号
教育長	それでは、ここからは非公開とします。
	非公開
	○各課からの報告
教育長	次に、ここで各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。
各課長	(報告)
教育長	ただ今の各課からの報告事項について、委員の皆様からご質問・ご意見等がございましたらお願いいたします。
各委員	(質問事項なし)
教育長	よろしいでしょうか。
	ありがとうございました。
	○次回の日程等
教育長	続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。
	次回は、令和6年5月21日(火) 午後6時30分から、会場は第2庁舎3階B301会議室を予定しております。
	なお、傍聴人の数ですが、5名までとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。

教育長	○閉会の宣告 以上で、令和６年第４回定例教育委員会会議を閉会いたします。 ありがとうございました。
(午後 7 時 1 0 分)	